

令和8年度 介護サービス事業者集団指導

サービス利用票を作成した月において利用実績のない場合の
居宅介護支援費の請求方法について

1. サービス利用票を作成した月において利用実績のない場合

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日 老企第36号）最終改正：令和8年5月8日老高発0508第1号、老認発0508第2号、老老発0508第1号

サービス利用票の作成が行われなかった月及びサービス利用票を作成した月においても利用実績のない月については、給付管理票を作成できないため、居宅介護支援費は請求できない。

ただし、病院若しくは診療所又は地域密着型介護老人福祉施設若しくは介護保険施設（以下「病院等」という。）から**退院又は退所する者等であって、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した利用者**については、当該利用者に対して**モニタリング等の必要なケアマネジメントを行い、給付管理票の作成など、請求にあたって必要な書類の整備を行っている場合は請求することができる。**

なお、その際は居宅介護支援費を算定した旨を適切に説明できるよう、**個々のケアプラン等において記録を残しつつ、居宅介護支援事業所において、それらの書類等を管理しておくこと。**

2. 居宅介護支援費の請求方法について

Q.

病院等から退院・退所する者等であって、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した利用者について、当該利用者に対してモニタリング等の必要なケアマネジメントを行い、給付管理票の作成など、請求にあたって必要な書類の整備を行っている場合の請求方法について具体的に示されたい。

事務連絡「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.3)(令和3年3月26日)」の送付について

A.

当初、ケアプランで予定されていたサービス事業所名、サービス種類名を記載し、給付計画単位数を0単位とした給付管理票及び居宅介護支援介護給付費明細書を併せて提出することにより請求する。

3. 例外的に居宅介護支援費を請求できる一例

(1)事例の概要

利用者	Aさん、86歳、要介護4、入院中
傷病名等	末期膵がん
医師の診断	一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みはない
希 望	最期は自宅で過ごしたい
経 過	・ 8月20日に病院から退院予定 ・ 退院前に介護支援専門員が病院カンファレンスへ参加 ・ 8月分の居宅サービス計画書およびサービス利用票を作成 ・ 退院後すぐに訪問看護(週3回)、訪問介護(毎日1回)、福祉用具貸与(電動ベッド、エアマット)を開始する予定で調整 ・ しかし、退院当日に容体が急変し、帰宅後まもなく状態が悪化 ・ 家族対応や主治医との連携は行ったが、予定していた居宅サービスは実施されないまま月に死亡 ・ 結果として、8月のサービス利用実績はゼロ

(2)介護支援専門員が実施した支援

◆ 退院前カンファレンスへの参加	◆ 主治医・病棟看護師・家族との連絡調整	◆ 在宅療養に向けたケアプラン作成
◆ サービス担当者との調整	◆ 退院後の家族への連絡、状態確認	◆ モニタリングの実施
◆ 状況経過の記録	◆ 請求に必要な書類整備	

(3)結果

このケースでは、実際のサービス利用はなかったものの、次の条件を満たしている。

【該当要件】

①病院から退院する者である ②医師が回復の見込みがないと診断している ③モニタリング等の必要なケアマネジメントを行っている

④請求に必要な書類を整備している

そのため、例外的に8月分の居宅介護支援費を請求できるケースに該当する。

4. 居宅介護支援経過記録に残しておくべき事項

(1)記録例

主治医が回復の見込みなしと判断した事実	退院日・退院調整の内容	家族の意向
作成したケアプランの内容	予定していたサービス事業所名・サービス種類	サービスが実施できなかった理由
モニタリングや連絡調整の実施内容	最終的な状態変化(急変、死亡等)	0単位で給付管理票を作成した根拠

(2)居宅介護支援経過記録の例

8月18日	退院前カンファレンス参加。主治医より、末期腓がんにより回復の見込みはなく、在宅での緩和的支援が必要との説明あり。本人・家族ともに自宅療養を希望。
8月19日	訪問看護、訪問介護、福祉用具貸与事業所と利用開始に向け調整。 8月21日退院後よりサービス開始予定として、居宅サービス計画書とサービス利用票作成。
8月20日	家族より電話。 状態悪化したと報告あり。
8月22日	病院より死亡報告。 医師の診断、退院調整、モニタリング等の実施状況を踏まえ、当初予定サービスを記載し、給付計画単位数0単位の給付管理票を作成。